



山海のめぐみ
ふれあいの里

よこはままち ふるさと納税



〒039-4151 青森県上北郡横浜町字寺下35番地
青森県 横浜町役場 企画財政課（ふるさと納税担当）
電話番号 0175-78-2111 FAX番号 0175-78-2118
Mail koho@town.yokohama.lg.jp



ふるさと納税の手続きについて



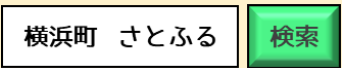
Step 1 申込み方法 郵送・FAX・メール・インターネットのいずれかにてお申し込みください。

横浜町へ直接申込みの場合

横浜町ホームページより様式「横浜町寄附申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、横浜町役場企画財政課までお申し込み下さい。

インターネットからの申込みの場合

ふるさと納税サイト「さとふる」よりお申し込みください。



Step 2 寄附の払込み

- クレジットカード等・・・ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」の横浜町のページをご確認ください。
- 郵便振替・・・町に直接申込みされた際、払込票をお送りします（手数料は自己負担です。）
- 銀行振込／現金書留・・・手数料や郵送料は寄附者様の負担となります。

Step 3 お礼品と寄附金受領証明書を受け取る

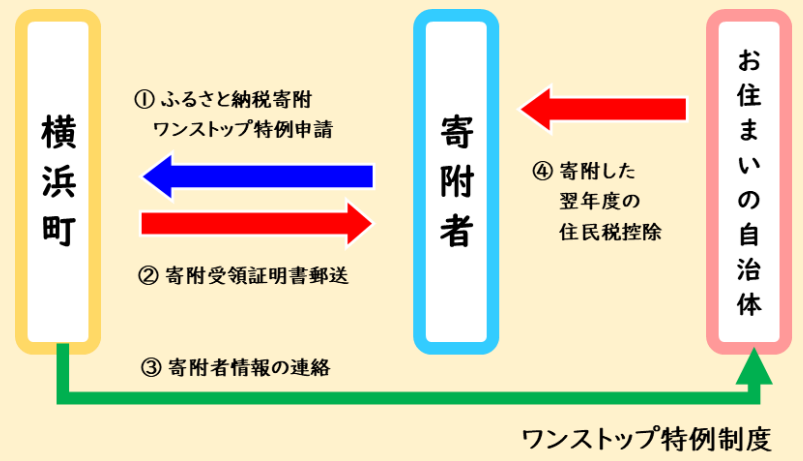
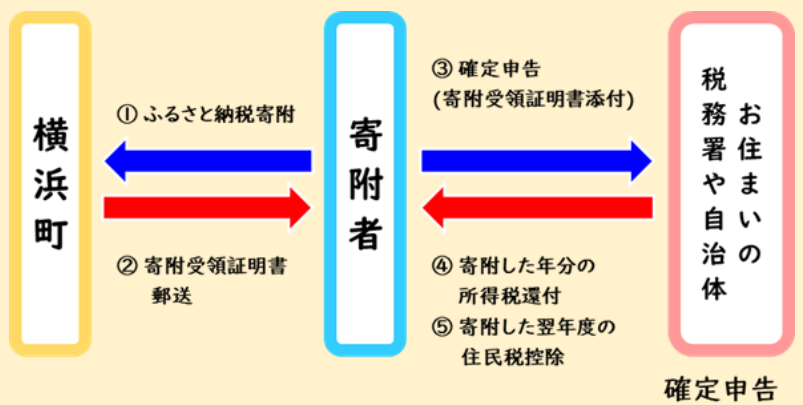
納付確認後、お礼品と寄附金受領証明書をお送りします。なお、選択されたお礼品や払込方法によって発送期間が異なりますのでご了承ください。

Step 4 寄附金税額控除の手続き

確定申告を行うことで寄附金控除を受けることができます。確定申告を行った年の所得税と翌年度分の住民税のそれぞれから控除されます。

また、ワンストップ特例を申請すると、確定申告が不要になります。ご希望の方はお申し込みの際に所定欄にチェックをしてください。（指定の申請用紙と送付用封筒をお送りします。）

なお、申請時の添付書類や寄附先の自治体が5団体であること、確定申告不要の給与所得者など条件がありますので、申請の際は注意事項をご確認ください。



ワンストップ特例制度

ふるさと納税のお礼品について



横浜町では寄附金額が10,000円以上の町外個人寄附者に対し、町の特産品を贈呈しております。

ここでは、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」に掲載されているお礼品や横浜町の特産品の一部をご紹介します。



はこいりよこはまセレクトA



はこいりよこはまセレクトB



はこいりよこはまセレクトC



おもちセレクト



ほたて加工品セレクト



ごはんの友セレクト



ひとくち牛サイコロステーキ
セット 500g×5パック



スタミナ苑もみこみ牛ハラミ
セット 200g×10パック



菜の花生はちみつ



はちみつギフトAセット



はちみつギフトBセット



あおりほろよいとん
豚すき焼き用三点盛り



横浜町産菜種油 660g×2本



陸奥湾横浜町活ほたて 2kg・4kg



※ 農産物・水産物につきましては、収穫時期によって用意が難しい場合がございますのでご了承ください。